



相談窓口一覧



名称	受付曜日	受付時間	電話番号
DV（家庭内暴力）に関する相談			
女性相談所 (甲府市北新1-2-12) 【配偶者暴力相談支援センター】	月～金	電話 9:00 - 20:00 面接 9:00 - 17:00	055-254-8635 (相談専用)
男女共同参画推進 センターぴゅあ総合 (甲府市朝氣1-2-2) 【配偶者暴力相談支援センター】	毎日 (第2・4月曜日除く)	電話 9:00 - 17:00 面接 9:00 - 16:00	055-237-7830 (相談専用)
甲府地方法務局 人権擁護課 <女性の人権ホットライン>	月～金	電話 8:30 - 17:15 面接 9:00 - 16:00	0570-070-810 (相談専用)
性暴力被害に関する相談			
かいさぼ ももこ	月～金	電話 10:00 - 16:00	055-222-5562 (相談専用)
児童虐待に関する相談			
児童相談所		(虐待対応ダイヤル)	189
笛吹市家庭児童相談室 (子育て支援課内)	月～金	電話 8:30 - 17:15	055-261-1904



一人で悩まず
相談してください



輝け 男女笛吹プラン

第4次笛吹市男女共同参画プラン

概要版



あなたの「男女共同参画度」チェックシート



(1) 男女平等についての評価

分類	設問	はい	いいえ
社会参加	性別にかかわらず、地域社会の活動に参加していますか？	1点	0点
	性別にかかわらず、趣味などのグループ活動に参加していますか？	1点	0点
職場 *働いていない方は無回答	性別にかかわらず、能力によって評価されていると感じますか？	1点	0点
	性別にかかわらず、昇進・昇格が行われていますか？	1点	0点
家庭生活	性別にかかわらず、家事を分担していますか？	1点	0点
	性別にかかわらず、自分の意見を主張できますか？	1点	0点

男女平等の評価についての得点

点

1

次ページへ

(2) 男女平等に対する価値観

分類	設問	そう思う	そう思わない
伝統的 価値観	男性は仕事、女性は家事・育児に向いている	0点	1点
	女性が家庭にいた方が、子どもの成長のためによい	0点	1点
決定論的 価値観	女性は仕事と家庭との両立が難しい	0点	1点
	男女の役割は決め付けるものではない	1点	0点
自由意思	男女を区別し、役割を固定する慣習が薄れてきている	1点	0点
	女性も男性も自分のできることをすればよい	1点	0点

男女平等の価値観についての得点

点

2

次ページへ

輝け 男女笛吹プラン
第4次笛吹市男女共同参画プラン

概要版

笛吹市
令和3年3月

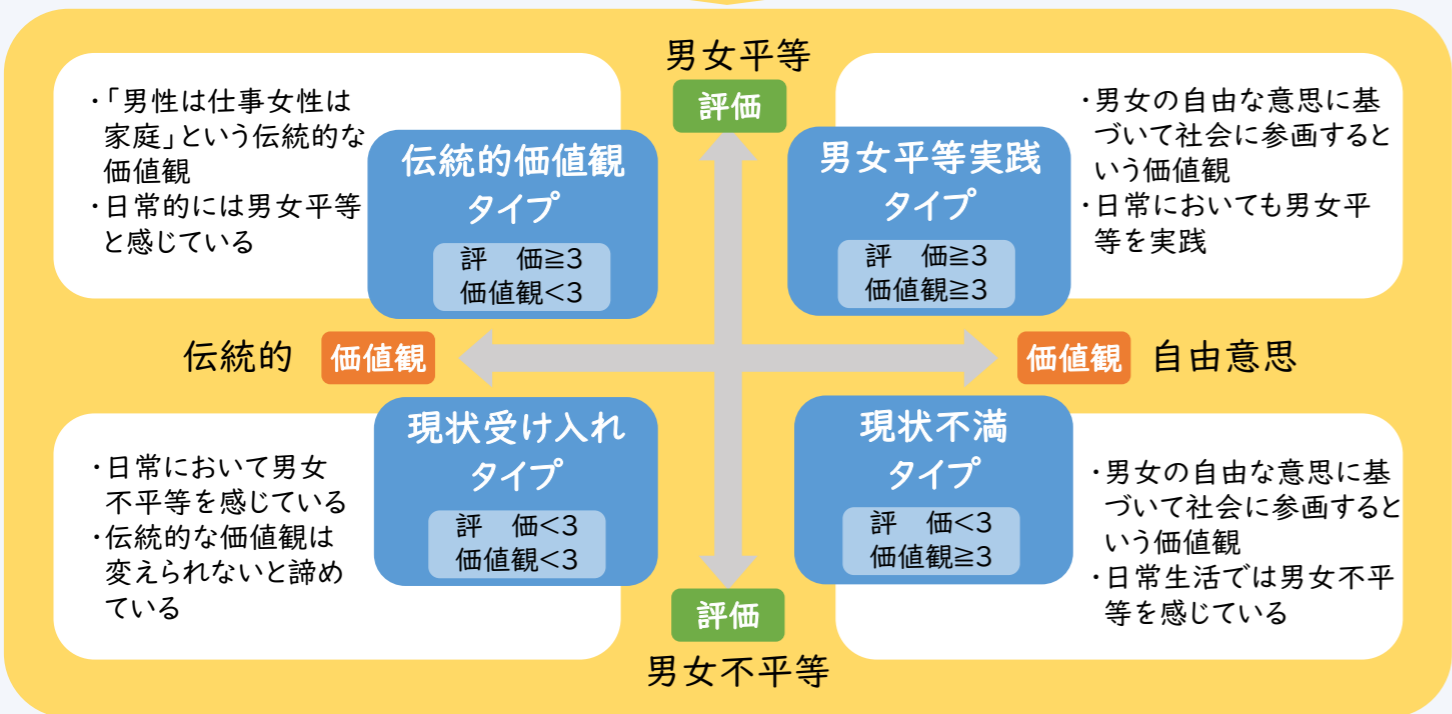
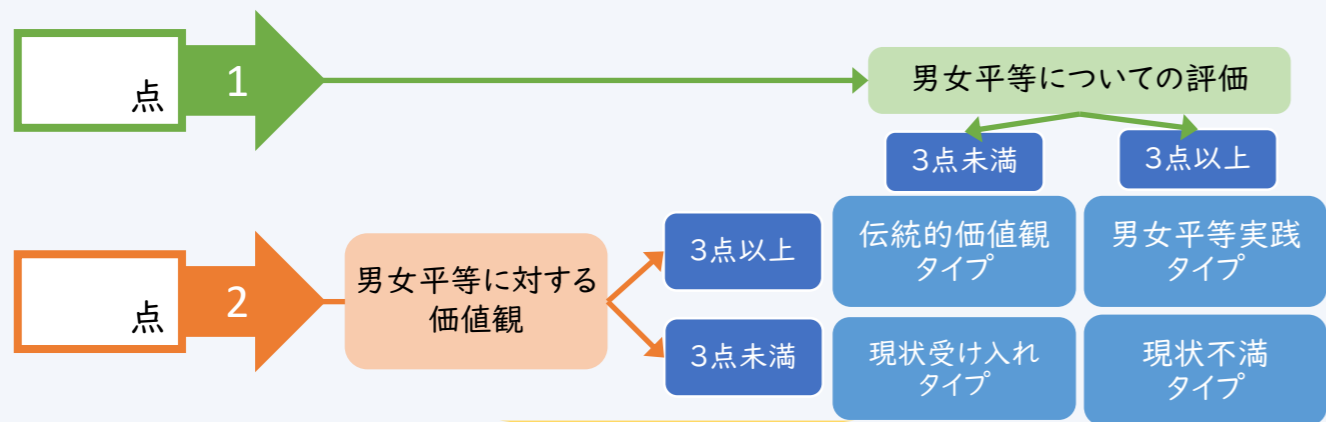
〒406-8501 笛吹市石和町市部777
電話 055-262-4111 / FAX 055-262-4115
(市民活動支援課)

令和3年3月



笛吹市

あなたはどんなタイプ?



何のためにプランをつくるの?

男女共同参画社会基本法では、男女が互いに人種を尊重し、ともに支え合い、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を最も重要な課題としています。

笛吹市は、男女共同参画社会の実現のため、「第3次笛吹市男女共同参画プラン 輝け男女笛吹プラン」に基づき、施策の推進を図ってきました。その成果を引き継ぎ、社会経済情勢の変化によって生まれた新たな課題を解決し、男女共同参画社会を実現するための施策を総合的・計画的に推進するために本プランを策定します。

「男女共同参画」とは?

「男女が持てる能力及び個性を存分に発揮し、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと」です。

(笛吹市男女共同参画推進条例第2条 平成23年制定)



施策体系



いつからいつまで?

令和3年度から令和7年度までの5年間です。

